

Web開催

日弁連主催シンポジウム

障害者権利条約を完全実施するために

～国連からの勧告を受けて、私たちが目指す社会～

2022年11月4日(金) 17時00分～19時00分

2006年、第61回国連総会において、国連障害者の権利に関する条約が採択され、我が国は2014年にこれを批准しました。

同条約を批准した国は、条約の実施状況について定期的に報告する義務を負い、締約国の選挙で選出された委員により構成される障害者権利委員会によりこの報告が審査されます。

かかる審査においては、政府による報告に加えて、「パラレルレポート」と呼ばれる市民社会からの情報提供が重要となるため、当連合会は、これまで3度にわたり、障害者権利委員会に対しパラレルレポートを提出し、我が国に対する審査が、我が国の国内状況を踏まえた適切なものとなるよう積極的な働きかけを行ってきました。

2022年8月22日から23日にかけて、スイスのジュネーブにおいて、我が国に対する締約後初の審査が行われ、国際的専門家によって、我が国の障害者政策の課題が明らかにされる初めての機会となりました。

本シンポジウムでは、障害者の人権状況全般について見直し、障害者の権利をさらに推進するために、参加者とともに我が国に対して示された障害者権利委員会の「総括所見」の内容を確認し、これを踏まえて日本の市民社会として今後行うべき具体的取組を明確にしたいと考えています。

Z o o mで御参加いただけますので、ぜひ御参加ください。

プログラム (予定)

手話通訳, UDトークあり

1 報告「国連障害者権利委員会による総括所見について」

関哉直人 (第二東京弁護士会・日弁連人権擁護委員会特別委嘱委員)

2 パネルディスカッション「障害者権利条約完全実施のために～国連障害者権利委員会の勧告を受けて～」

パネリスト：石川准氏 (内閣府障害者政策委員会委員長・元国連障害者権利委員会副委員長)
佐藤聡氏 (日本障害フォーラム (JDF) 副議長)
一木玲子氏 (東洋大学客員研究員)
田門浩 (東京弁護士会・日弁連人権擁護委員会特別委嘱委員
・2024年障害者権利委員会委員選挙候補予定者)

コーディネーター：田中伸明 (愛知県弁護士会・日弁連人権擁護委員会特別委嘱委員)
久保陽奈 (東京弁護士会・日弁連人権擁護委員会特別委嘱委員)

申込方法
(先着順・
定員500名)

締切：2022年10月27日(木)

<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/221104smo/sabekai/>

上記URL又は二次元バーコードから必要事項を入力し、お申し込みください。申込みいただいた方に、追ってZ o o m参加方法などをお知らせします。UDトーク (音声認識アプリ) の利用を希望される方は、上記URL又は二次元バーコードからその旨御連絡ください。



問い合わせ先：日本弁護士連合会人権部人権第一課

電話：03-3580-9954 FAX：03-3580-2896

ご提供いただいた個人情報、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

日本弁護士連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影および録音を行っております。撮影した写真・映像および録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会の、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。